

令和3年 第4回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年4月15日 木曜日 午前10時25分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 菊池誠、上田純子、泉俊也、山下貴満
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 前田英隆 学校教育課長 菊池和幸
生涯学習課長 井上耕二 学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八幡浜市教育委員会定例会次第
(令和3年4月 第4回)

- 1 教育長開会宣告
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長等の報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 3月分行事報告及び4・5月分行事予定報告
- 4 議 事
 - (1) 議案
 - 議案第20号 川之石地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則の制定の専決処理の承認について
 - 議案第21号 行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会要綱の整理に関する要綱の制定について
 - (2) 報告・協議事項
 - ① 定期監査の結果報告について
 - ② 運動会の出席について
 - 5月15日(土) 1校 松蔭小
 - 22日(土) 7校 白浜小・江戸岡小・千丈小・真穴小・喜須来小
川之石小・宮内小
 - 6月 5日(土) 1園 保内幼
 - ③ その他
- 5 その他
 - (1) 次回定例会の開催について
令和3年5月20日(木) 15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室
 - (2) 八幡浜市教育研究集会の開催について
令和3年6月17日(木) 13時30分～ 八代中学校
 - (3) 愛媛県市町教育委員会連合会理事会の開催について
令和3年5月14日(金) 時間未定 東京第一ホテル松山
(出席者:教育長、菊池教育長職務代理者)
 - (4) 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催について
令和3年7月14日(水) 時間未定 国立大洲青少年交流の家
 - (5) その他
- 6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午前10時25分]

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和3年4月第4回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

教育委員の方におかれましては、年度初めに川之石地区交流拠点施設の落成式、そして先日の永年勤続者表彰式及び校長・教頭合同会議に参列していただき、ありがとうございました。本来ならば、今日の午後から行われる八幡浜市教育研究集会にも出席していただく予定でしたが、愛媛県が新型コロナウイルス感染対策期に移行したことにより延期となりました。八幡浜市教育研究集会で先生方に話そうと思っていた内容について、「市内教職員の皆様へ」と題した資料をお配りしておりますので、時間のある時にお目通し願います。

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

(2) 3月分行事報告及び4月、5月分行事予定報告

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

22ページをお願いします。

4月6日に川之石地区交流拠点施設みなせの落成式を行いました。

次に、4月22日に開催予定でありますオリンピックの聖火リレーは、セレブレーションの入場者を市内在住の方限定とするなどの感染対策を行いながら予定どおり実施することとしております。次に5月22日から23日までの2日間にわたって開催予定の「やわたはま国際MTBレース2021」は、秋に延期することが決定しております。

23ページをお願いします。

青少年センター関係では、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により書面での開催となりました5月7日開催予定の市P連の定期総会は、4月16

日曜日の本部役員会におきまして開催するかどうかを決定する予定としております。また、5月14日開催予定の補導員会定期総会につきましては、昨年度と同じく、書面による開催を決定しています。

24ページをお願いします。

文化振興関係ですが、4月17日と18日の映画上映会につきましては、感染対策期となっており、不特定多数の来客者が見込まれるので5月15日と16日へ延期することとしました。

5月1日と2日の河崎蘭香公演事業については、現在のところ予定通り実施することとしております。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

4 議事

(1) 議案

議案第20号「川之石地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則の制定の専決処理の承認について」

生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第20号「川之石地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則の制定の専決処理の承認について」ご説明します。

議案書26ページをお願いします。

先般の3月定例会市議会で上程し議決をいただきました「川之石地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例」の附則第1項におきまして、「この条例は、令和3年4月1日から施行する。」と規定しておりました。

また、第15条「この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。」と規定しており、管理運営上、必要な事項を本規則で定めるものです。

今回、専決処理とさせていただきますのは、「川之石地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例」の議決が3月19日、この条例の施行日が4月1日ということで、施設の運営を開始するにあたり、4月の教育委員会定例会では、運営開始日に間に合わないことから、専決とさせていただいたものです。

当該規則の概要を説明させていただきます。

第1条で趣旨、第2条から第12条の中で、管理運営に必要な事項を具体的に規定しています。

主な項目としまして、第2条で、来訪者は所定の場所以外への場所に入ったりしないこと、飲食、喫煙及び火気の利用をしないことなどの遵守義務を定めております。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第 20 号「川之石地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則の制定の専決処理の承認について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 20 号「川之石地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則の制定の専決処理の承認について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長

議案第 21 号「行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会要綱の整理に関する要綱の制定について」
学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

議案書 40 ページをお願いします。

議案第 21 号「行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会要綱の整理に関する要綱の制定について」ご説明します。

押印を求める手続きの見直しに伴い、令和 3 年 6 月 1 日に八幡浜市会計規則が改正されることにより所要の改正をするものです。いずれも、教育委員会要綱の様式中「印」を削るものです。第 1 条では、「丸に印」が記載されている 3 つの様式から、第 2 条では、「四角に印」が記載されている 1 つの要綱から「印」を削ります。

施行日は、八幡浜市会計規則に合わせ、令和 3 年 6 月 1 日から施行することとしております。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第 21 号「行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会要綱の整理に関する要綱の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 21 号「行政手続等の押印見直しに伴う関係教育委員会要綱の整理に関する

る要綱の制定について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長

以上で議案を終了します。

(2) 報告・協議事項

① 定期監査の結果報告について

学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

令和3年2月9日に学校教育課の定期監査があり、2点、口頭による指摘事項がありました。

1点目は、中学校の現状に合った部活動の実施について、2点目は、コロナ禍における人的なふれあいの時間の確保についてです。

指摘事項を読み上げますと、「市内の中学校においては、少子化の影響で年々生徒数が減少していることにより、部活動の人数が不足し、部の存続が危ぶまれる状況となっている。そのため、小学校6年生を対象に、次年度の中学校進学時における部活動への入部希望調査を実施し、現状に合った部活動とするとともに廃部になる部活動を極力なくすように調整されたい。

昨年度からの新型コロナウイルスの感染拡大により、小中学校では学校行事が通常どおり実施できていない状況であろうと思われるが、人的なふれあいの時間が減ることにより、児童・生徒の情緒面へのマイナス影響が心配されることから、先生方と子どもたち、また、子どもたち同士の交流の機会が失われることのないように工夫して実施されたい。」という指摘です。

1点目の部活動につきましては、「保内中学校では、2月16日に新入学生を対象に、「部活動入部希望調査」を実施しております。他校についても、部活動への入部希望等の調査を実施し、現状に合った部活動にしていきます。」と回答しております。

2点目のコロナ禍における人的なふれあいの時間の確保については、「令和2年は、3月4日から25日までと、4月20日から5月24日までの2回、臨時休業をしましたが、登校日を設け、自主登校として学校で受け入れる体制も整えており、情緒不安定になった児童生徒の報告は受けておりません。また、学校行事では、規模を縮小しましたが、運動会、修学旅行ともに全小中学校で実施することができております。県中学総体及び吹奏楽コンクール県大会は中止となりましたが、感染対策を徹底した上で、八西地区体育大会、市中学校吹奏楽部合同演奏会を実施することができており、今後も、工夫を凝らして交流の機会が失われることがないように努めていきます。」と回答しております。

教育長

続いて、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

令和2年度に実施されました定期監査の結果について、2件、口頭での指摘が

ありましたので報告いたします。

1点目は、「今年度オープンした市民文化活動センターは、新型コロナウイルスの感染拡大により、現在、活動・催しの範囲が制限された状態であると思うが、実施方法を工夫するとともに、広報・周知等を積極的に行って、多くの市民に利用され、喜ばれる施設となるように努力されたい。」との指摘がありました。

回答につきましては、「コロナ禍の中、感染拡大防止のため各部屋の収容人数、イベントの収容率を制限するなどして事業を行ってきた。今後も感染状況を注視しながら、工夫を凝らした事業を行っていきたい。また、貸館開始以降は、広報やわたはまの「文化だより」コーナーに毎月、施設の紹介やイベント情報を掲載しているほか、様々な電子媒体を活用した情報発信を行っているが、より多くの市民に利用していただくため、これまで以上に丁寧で親しみやすい情報発信に努めるとともに、マスコミを活用した広報活動や学校関係へのアプローチ等も検討していきたい。」と回答しております。

2点目は、「川之石地区交流拠点施設建設事業に係る建設用地購入について報告されているが、今後は、基準単価ではなく、実際の購入価格に使用した個別格差率及び時点修正率を掛けた単価を記入されたい。」との指摘がありました。

この件につきましては、監査に報告した調書には坪単価のみを記載していましたが、実際に購入した価格については、坪単価に個別格差率、これは土地が不整形であると、例えばマイナス10%を掛けるなど率を掛けます。そして、時点修正率は、評価をした時点から一定期間が過ぎていれば地価が下がることがありますので、時点修正率を掛けて価格を算出しております。この価格を調書に記載していなかったため、監査から指摘を受けたものです。

回答につきましては、「今後は、実際の購入価格である単価を記入したい。」との回答をしております。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

続いて、② 運動会の出席について、学校教育課長補佐より説明をお願いします。

学校教育課長補佐

運動会の出席についてです。

お手元にお配りしております「令和3年度 市内運動会予定一覧」を見ていただけたらと思います。5月15日は松蔭小学校で開催、5月22日は白浜小学校以下7校で開催、6月5日は保内幼稚園にて開催されます。例年、教育委員さんに出席のお願いをしておりますが、日程が重なっておりますので、お一人1回から2回ご出席いただきたいと思いますので、ご都合の良い日程を教えてください。

教育長 私から提案していいですか。

委員 「はい」

教育長 5月15日の松蔭小学校と6月5日の保内幼稚園は、他の行事がありませんので私が出席します。5月22日は7校ありますが、真穴小学校は、昨年度校長の前田教育指導主幹、宮内小学校は、大塚学校教育指導員、残りを教育委員さんをお願いしたいと思います。

<調整中>

学校教育課長補佐 それでは、確認をさせていただきます。

松蔭小学校	教育長
白浜小学校	菊池委員
江戸岡小学校	上田委員
千丈小学校	泉委員
真穴小学校	教育指導主幹
喜須来小学校	山下委員
川之石小学校	指導主事
宮内小学校	学校教育指導員
保内幼稚園	教育長

以上で間違いありませんか。

それでは、よろしくお願いします。

教育長 今のところ予定されている運動会は、半日開催の学校と1日開催の学校とがあります。

教育長 ③ その他について、何かございませんか。
生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 生涯学習課の人事異動についてご報告します。
生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長兼人権教育係長に財政課から佐野貴永が配属となりました。これまでの中央公民館庶務係長につきましては、市民文化活動センター事業係長も兼務となり、総務課から福田喬が就任しました。最後に、保内図書館に税務課から平家由起子が配属となっています。

教育長

学校教育課長をお願いします。

学校教育課長

今年度の学校教育課関係の人事異動についてご報告します。

4月1日付けの人事異動により、学校教育課の田中由加課長補佐が議会事務局へ異動になり、後任として、西村真徳課長補佐が農業委員会から配属となりました。また、平田耕三庶務係長が農林課へ異動となり、後任として、政策推進課から阿部利栄課長補佐兼庶務係長が配属となっております。会計年度任用職員では、学事係の嶋家佑太が正規職員に採用となり、生活環境課へ異動となりました。後任として、昨年の3月まで給食センターで勤務しておりました田中恵美が配属されました。

教職員関係では、塩見孝教育指導主幹が川之石小学校長へ異動となり、後任として、前田英隆真穴小学校長が配属となっております。また、二宮あさみ学校教育指導員が退職され、後任に大塚稔宮内小学校長が配属されております。

教育長

他にありませんか。

教育長

5 その他

(1) から (4) まで、学校教育課長補佐、説明をお願いします。

学校教育課長補佐

(1) の次回定例教育委員会の開催についてです。

5月20日(木)15時30分から保内庁舎3階 第4会議室にて開催予定です。

(2) の八幡浜市教育研究集会の開催については、愛媛県が新型コロナウイルス感染対策期に移行したことにより、6月17日(木)に延期となりました。時間は13時30分からで、開催場所も八代中学校で変更ありません。スケジュールの確認をお願いします。

(3) の愛媛縣市町教育委員会連合会理事会の開催については、5月14日(金)時間は未定で東京第一ホテル松山にて開催予定です。出席者は、教育長と職務代理者2名の出席予定となっております。案内がまだ届いておりませんので、連合会事務局に確認したところ、県が感染対策期に移行し、今後の感染状況にもよりますが、来週中には開催の有無について判断したいということですので、通知があり次第、連絡をさせていただきます。

(4) の愛媛縣市町教育委員会連合会定期総会の開催については、令和3年7月14日(水)時間未定、国立大洲青少年交流の家で開催予定ですが、今後の感染状況次第では中止になるかもしれません。これについても通知があり次第、連絡をさせていただきます。

教育長

ご質問はありませんか。

教育長 その他何かありますか。

菊池委員 昨今のテレビでヤングケアラーという報道があり、全国的に調査を行ったようですが、八幡浜市でも調査を行ったのでしょうか。

教育長 ヤングケアラーに該当する児童生徒は、現時点では把握しておりません。

菊池委員 卒業式等で、告辞の挨拶文をもらうのですが、もう一つ包むものがあれば、机に置くときに見栄えがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

泉委員 告辞の挨拶文を開けたり閉めたりする時間がかかるので必要ないと思います。

上田委員 必要ありません。

上田委員 中学校の部活動について、他市との練習試合はどのようになるのでしょうか。
昨日、宇和島市で新型コロナウイルスが蔓延しているということで、学校関係者が5校で各1人ずつ感染者が出たという報道がありましたが、市内の中学校では練習試合がどの程度許可されているのか教えていただきたい。

教育長 現在、愛媛県は21日まで感染対策期ですので、その期間は練習試合禁止です。

上田委員 感染対策期が終了してからはどのようになるのでしょうか。

教育長 その都度状況を見ながら判断します。

泉委員 市内での練習試合も禁止なのでしょうか。

教育長 市内でも禁止です。中学校長会で申し合わせをしています。一時期は、練習試合を県下までに広げていましたが、その都度状況を見ながら判断しています。

山下委員 中学校の部活動の件ですが、全国的に指導者の外部委託について話が出ていると思いますが、八幡浜市としては、どういう考えなのか。

教育長 国の動きとしては、部活動の顧問は学校の先生から外部委託へと社会体育的な動きになっていますが、八幡浜市としては、指導者を外部委託する環境が整っていないので、今の状況が続けようと思っています。学校によっては、専門家に指導してほしいということで、外部指導員を配置している学校もあります。例えば保内中学校の野球部、八代中学校の剣道部、かつては八代中学校のサッカー部も

そうでした。そういう中で、愛媛県は3年間指導したら、外部指導者を別の学校に異動する必要があるとの通知があり、例えば剣道部であれば、八代中学校にしかないので異動することができない。折角地域のことをよく知っている人が指導しているのに、それが異動となると学校が困るので、県の補助制度は利用せず、市で予算を組んで継続して、学校が希望する部活動については、外部指導補助員を配置することにしました。

泉委員 学校でタブレットを利用するための Wi - Fi 設置の進捗状況を教えてほしい。

学校教育課長 タブレットについては、全児童生徒に配布していますが、LAN 工事が新型コロナウイルスの関係で LAN ケーブルの納品が遅れており、令和3年度事業に繰り越ししています。5月末までには整備する予定ですが、現在は端末はあるが Wi - Fi に繋ぐことができないという状況です。

泉委員 それに関する ICT 支援員 2 人は、4 月から雇用されているのでしょうか。

学校教育課長 昨日、副市長と協議して仕様書ができましたので、今後は、仕様書に基づいて入札を行い、業者を決定していく予定です。

教育長 他に、何かありませんか。

教育長 それでは、以上をもちまして令和3年4月第4回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午前10時56分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年4月15日

教育長 井上 靖

教育委員 菊池 誠

教育委員 上田 純子

教育委員 泉 俊也

教育委員 山下 貴満